

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年4月1日

【会社名】 M U F Gセキュリティーズ E M E A ・ピーエルシー
(MUFG Securities EMEA plc)

【代表者の役職氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー
クリス・カイル
(Chris Kyle, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 英国ロンドン市ロープメーカー・ストリート25 ロープメーカー・プレイス EC2Y 9AJ
(Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, England)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 藤田 元康

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

【電話番号】 03 (6212) 1200

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮下 公輔

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

【電話番号】 03 (6212) 1200

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

M U F Gセキュリティーズ E M E A ・ピーエルシー（以下「当社」という。）が2021年3月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の「(3) 当該事象の連結損益に与える影響額」に記載の損失見込み額が確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出する。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線で示している。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

<訂正前>

当社は現在、損失の見込み額及び当社連結業績に与える影響を精査しているが、3月26日時点の市場価格に基づく損失の見込み額は約3億米ドルである。本取引に関連するポジションの処理や市場価格の変動等により、当該金額は今後増減する可能性がある。本件により当社の業務遂行や財務健全性に重大な影響が生ずることはない。当社は引き続き市場価格の変動による損失の見込み額を精査し、リスクを管理するために必要なあらゆる対応を講じている。損失額が確定次第、必要に応じて、さらなる公表を行う。

<訂正後>

当社は、米国顧客との取引に関する潜在的な損失を確定する手続きを完了した。当社の最終的な潜在的損失額は約2.7億米ドルとなる。当社は本損失の全額について当該顧客に補償請求を行う予定であり、当該顧客からその一部又は全額が回収された場合には、本損失額は減少する。本損失は、今後、当社の決算に反映され、また、当社の親会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2021年度第1四半期連結決算に反映される。

以 上